

<別紙2-2-3(内容評価・保育所版)>

第三者評価結果

くっくおさんぽ保育園

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> ・全体的な計画は保育所保育指針の趣旨を踏まえて作成された保育理念及び保育方針に基づき系列3園の園長の合議により作成されたものです。「子どもの最善の利益を考慮し楽しい1日、大切な日を提供してゆく」「子供と子どもを囲むすべての人が幸せであることを常に考えておく」という保育理念を掲げ、それを保育所の事業方針としています。 ・全体的な計画の内容は養護と教育の一体的な展開を目指し、養護は保育士が行う事項とし、乳児教育は3つの視点、幼児教育は5つの視点からとらえた年齢別の指導計画となっています。保育所としての社会的な責任、地域の子育て支援などが盛り込まれ、子どもの成長に必要な食育計画保健計画も作成され、乳児には個人別の計画が、障害児にも個別支援計画が年間 月間 週間の計画として各々作成されています。 ・作成は3園の主任が合同会議で素案を作り園長の確認 承認を得て 年度初めに職員へ全体会議で周知されます。 ・本園の保護者は若い夫婦が多く核家族のため育児に悩む家庭が多い。それを支援するために園庭開放して育児相談など活発に行い、毎週水曜日午前中には平均4.5組が来園します。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> ・本園では「子どもが大きくなるのに必要なコトは食べるコト 遊ぶコト 眠るコト そして愛されるコトの5つを大事にしています」と園のパンフレットの冒頭に掲げています。都市部では見られなくなった泥んこ遊びをするための砂場を作り、乳児の時から砂と水の感触を覚えさせ、保育室の家具 机 遊び道具は寿命の長いオークウッドで統一し、裸足の月間を設けるなど木の感触を楽しませています。 。月一回外部の保護者と内部の職員が別々に園内の施設安全チェックを実施、その結果と改善策を毎月「えんだより」で「安全チェック情報」として掲載し、保護者に安心を与えています。小さな損傷 釘などの突出は毎日見ている人にはそれは「風景」と見えるので、外部の違う目で見るとためです。 ・乳児の部屋が34項目、幼児の部屋が31項目チェック箇所があり、掃除のリストもあり詳細な安全チェック体制が敷かれ 毎日実行されています。 ・各クラスに温度・湿度計や殺菌除菌空気清浄機を設置し、冬場は温度は25℃、湿度は50～60%に保ち、感染症のウイルスの蔓延防止につとめています。 ・こまめに室内や玩具の消毒をし衛生管理に努めていますが、玩具はアルコールで消毒していません。手洗い場には写真入りで手洗いの方法を掲示し、感染防止の最優先事項として手洗いを毎日		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>		

- ・こどもの一人ひとりの姿は事前にもらった児童票や健康診断表などで把握していますが、これらの情報をもとにして、乳児は全員個別指導計画を作り、こども一人ひとりの「姿」を観察し保育士のとるべき「援助 配慮 環境構成」を計画し、その子に合った保育をしています。個人差の大きい乳児について、週単位で保育士の関りが反省され、月間の指導計画で見直しが行われる仕組みです。
- ・子どもの日々の様子については、送迎時や連絡帳などで保護者と伝えあい、必要に応じては個人面談を行い、乳児は毎日の記録として残し 幼児は3か月ごとの発達記録として残ります。
- ・家庭での出来事などは些細なことでも児童票に記入し、職員同士で共有しています。
- ・基本的に子どもは見守る姿勢で保育にあたるようにしているので、気持ちを汲み取りながら一人一人にあわせた対応をとっています。
- ・子どもたちのやりたい気持ちや主体性を尊重する保育を心がけており、そのために声掛けに特に注意しています。OJTで「子どもへの適切な声掛けと対応」研修を行い、禁止言葉として・決めつける言葉・否定する言葉・脅すような言葉など具体例を挙げています。基本はあくまで・ほめること、と教えられ、これを実行しているようです。

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の習得は子ども一人一人の発達状況を踏まえ、やろうとする意欲 主体性を大切にし、無理強いせず寄り添い見守りながら、必要に応じて援助し、身につけることができるようにしています。 ・保育の月間指導計画で生活習慣の習得は「健康」「人間関係」の領域で各年齢ごとに計画され、保育士の「配慮・援助・環境構成」の方法が詳細に述べられています。それを実際の現場で行うことで生活習慣は就学前までに習得できるように保育士は日々取り組んでいます。 ・具体的な行動として食事・手洗い・トイレトレーニング・歯磨き・着替え・片付け・身支度・睡眠・集団生活・清潔など基本的な生活習慣が取り上げられ、子どものどの時期からはじまるかなどその目安が各クラスの月間指導計画で示され、それにより子どもの支援に当たっています。 ・生活習慣習得には家庭との連携が欠かせず、連絡帳 送迎時の情報交換が必要で援助する保育士とのコミュニケーションが綿密に行われることが求められています。 ・保護者とは子どもの発達段階に応じ子どもがみずからできるようになったこと、新たに挑戦している姿を共有することにより、家庭と園が協力しながら基本的な生活習慣の習得を援助していることを知ってもらうよう努めています。 		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自主的に遊べるように、興味や関心をもっている玩具を手の届くところに置き、コーナー遊びを積極的に取り入れることで、自分で好きな遊びを自由に選択できるようになっています。 ・本園では3 4 5歳児を年齢ではなく興味あるものに集まりグルーピングする縦割り保育「異年齢保育」をここ数年毎週1回午前中かけて行っています。園庭での泥んこ遊び お絵描き 絵本 おまごなど子どもが好きなコーナーを選択して遊べるプログラムを作っています。 ・異年齢保育マニュアルに沿って年間の計画を立て、子どもは好きなだけ主体的に遊び、自分で考えて行動し年長児は年下児へのお世話や思いやり、年下の子は年上の子のまねなどをして 遊びの幅を広げてゆく中で、集団生活の楽しさを会得するメリットがあります。 ・核家族が多い家庭では異年齢の交わりの必要性が強くあり、このプログラムが効果的な保育環境を提供していると好評です 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児は発達が著しい時期であり、指導計画は個人別に2か月ごとに内容が変わり、子どもにあった保育を行うことを基本としております。 ・子どもの担任制をとり、1対1の触れ合いを大切にして保育者との愛着関係を築き、喃語や子どもの表情から子どもの気持ちを読み取り、応答的な関りを意識して、保育を行っています。手遊び、触れ遊びをしながらスキンシップをして、共に笑い、遊ばせたりしています。 ・腹ばいからははいはい、つかまり歩き、伝い歩きなど移動運動が活発にできるように、部屋内に手すりを作ったり、危ない物は置かないよう 工夫をしています。 ・積極的に近くにあるものを探索し始めるので、自主的に子どもの興味を引き出せるように、子どもの手の届く場所に手作りの玩具を置いたり、園庭で泥んこで砂を握ったりして自然の感触を味わせるように援助しています。手遊びやふれあい遊びは職員がイラスト入りで作成したもので、系列3園でも使用し子どもが楽しめるものになっているようです。 		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p>		

- ・1、2歳児は一人で歩けるようになり、何でもやりたがるため、自由に動いても危なげない環境を作っています。門から玄関まで人工芝を敷き詰め、屋上にも人工芝を敷き 園庭も広く砂場で泥んこ遊びもでき 部屋の外側には広いウッドテラスが3方を取り囲むように造作され、部屋からテラスへ自由に入出入りできるなど、自由に動き回れる環境です。円見学で「素晴らしい、広い 子どもを入れたい」と評判の環境です。
- ・子どもが自主的に自発的に活動できるよう、天気の良い日は必ず園庭か公園へ出かけて自然とふれあい、探索活動ができるように機会を設けています。
- 。園庭にジャックという米国の遊具セットがあり、遊ぶことで体力が付き、こどもの興味を引き出しています。
- ・散歩の途中には信号を渡るときには手を上げ、人に逢えば「おはようございます」と2歳児は挨拶をします。子ども同士で手をとりあって歩き、公園内では季節の花、虫、落ち葉など毎回新しい発見をして自然との触れ合いを楽しんでいるようです。
- ・朝夕は異年齢クラスとの合同保育を行い、子どもの心の育ちを育んでいます。
- ・衣類の着脱など子どもの自分でやろうとする気持ちを受け止め、達成感が得られるように見守り援助し、まボタンを留めるときには手を出さずに見守るなど、基本的な生活習慣が身につくよう自分の意思を尊重しながら配慮しています。
- ・家庭と園での様子を個人別の連絡帳や送迎時のやり取りで共有しあい、基本的な生活習慣の自立に向けて、共通した関りができるようにしています。

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳以上は毎日の遊びの大半が集団生活にかかわるプログラムで週1回午前中を通して行う異年齢保育を始め 運動会 縁日 ごっこあそび 発表会を通して年齢に合わせた集団生活をする中で、友達と活動する楽しさを味わえるようにしています。 特に毎週1回の異年齢保育は3, 4, 5歳児を対象に泥んこ遊び お絵描きなど4つのコーナーを設け自分の好きな遊びのコーナーに入って年長 年下が一緒になって楽しむプログラムです。一斉保育ではなく自由な保育で、こどもの自発性 自立心 社会性を養う格好の保育方法となっています。子ども同士のやり取りが盛んになり、関わり合いの中で遊びを子どもたち自身が展開させています。その中で保育士は見守りながら必要に応じて介入し援助しています。 ・3 4 5歳児は縁日行事で店を出し3, 4歳が模造の金で買う側 5歳が売る側になり、売り買いの練習をするなど、未知の経験をしルールを身に着けはじめています。 ・5歳児は文字に興味を持ち始めており、アプローチプログラムを作成して運動会後に始めています。給食は小学校での20分を目標に30分以内の完食からはじめています。小学校 他園との年長者交流が今年はコロナ禍で行事が取りやめになっています。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本園の事業計画に「障害児の受け入れ枠を増やす」という計画がありそれを受けて系列3園合同研修で年間3回医学 育児 保育の見地から知識を学び 対応の準備を進めています。 ・気になる子は未だ保護者の同意もなく横浜総合リハビリセンターの巡回相談も受けていませんが、保護者が同意すれば相談は受けられる仕組みです。園内ではインクルーシブ保育を行っており指導計画は作成していませんが、クラス担任は主任 看護師と相談のうえ、「個別配慮」として月指導計画の中でハンドルネームで注視しています。発達障害の子は様々な予測できない行動をとることがあるので、職員同士に情報の共有が不可欠のようです。 ・支援計画のある子どもは毎日の行動が生活日誌に記録され月間計画との対応で記録されます。食事 着替え 遊び 対人関係など8領域で観察され リハセンターの巡回相談で助言 対応方法を検討されます。結果は担任会議や職員会議で周知されています。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児は各クラスとも月指導計画のなかで「長時間保育の配慮」という欄を設け、留意すべき事項を記入し、実施しています。長時間保育の子どもは5人前後です。 ・0歳児は夕方になるとぐったりと疲れているので、リラックスして ゆったりと過ごせるように職員が傍に付き寄り添うことで安心させるなど一人一人の様子にあわせた保育が丁寧におこなわれています。 ・1歳児は空気の入れ替え、水分補給をこまめにし、2歳児は冷え込むので衣服で調節など留意点が書き込まれ、室内での遊びを十分できるように使用する玩具に配慮し、異年齢が一緒でも落ち着いた雰囲気を作り、安全に遊べるよう支援しています。 ・子どもの様子は担任から延長保育担当の保育士に引継ぎを行い、送迎時に対応できるようになっています。その「引継ぎノート」には前日の様子から今日の様子まで書かれ、共有されています。 ・7時まで在園する子には補食を、7時半までの延長児には夕食を調理室で作って提供しています。 ・横浜市から要請のある土曜共同保育を、系列三園で実施中です。本園では年2回実施しています。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学を控えた年長児については本園はアプローチプログラムを作成し、職員全員が小学校に向けたカリキュラムを共通認識をし取り組んでいます。 ・今年はコロナ禍で全行事が中止となりましたが、例年では小学校の見学会や小学生とのふれあい、同じ小学校に進学するだろう地域の他保育園の園児との交流を通じて、子どもの心の不安低減に努め、学校での授業の見学や学校内探検などを通じて、学校生活の見通しを持てるように支援するなどしています。 ・園長は幼保小連絡会議で進学先の小学校校長や他園の園長と情報交換し、担任は接続期に関する研修に参加 得た知識をもとに保育に生かし小学校へ送る保育所児童保育要領の取りまとめに生かしています。 ・小学校の担任から電話により児童全員のヒアリングが行われます。特に配慮の必要な子どもの状況は詳細な報告が求められています。 		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では子どもの健康管理のために「健康管理マニュアル」に基づき、朝や日中の健康観察を行い、体調の変化を把握しています。保育中のケガや体調変化などは直ちに保護者へ連絡し、意向を確認の上、対処しています。また看護師が各クラスを回り、全園児の家庭からの連絡帳を確認し、健康状態を把握しています。 ・園の看護師は「年間保健計画」を作成し、季節における感染症予防のための手洗い指導や歯磨き指導を行っています。また、職員に対しては「心肺蘇生法」「嘔吐物処理法」「AED研修」なども行っています。 ・「ほけんのしおり」には、登園・受け入れ時の体調やけがの有無などを申告してもらうこと、感染症などの登園停止、医師の「登園許可証明書」の運用についてなど記載しており、口頭でも説明しています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)対策は、午睡時のブレスチェックは0歳児5分、1歳児、2歳児以上は目視により、うつぶせ寝を防止する体位変換を行っています。 		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p>		

- ・健康診断は、年度初めにお知らせして、嘱託医より年2回実施しています。歯科検診は年2回行います。
- ・健診結果は手紙で保護者に伝え、必要な場合は受診や治療を促しています。職員も健診結果を確認し、配慮事項を保育の指導計画に盛り込んでいます。健診記録は「児童健康台帳」にまとめ、保管しています。
- ・健診前に保護者は必要あれば連絡ノートに記入、提出します。園は嘱託医に連絡します。嘱託医に相談・質問がある場合にも、その旨を伝え、回答をもらっています。
- ・歯科医や衛生士、看護師による歯の指導について、紙芝居や、磨き方指導などを行い、わかりやすく歯磨きの大切さを知らせたり、自分の歯についての興味や関心が高まるように取り組んでいます。
- ・保護者には「ほけんだより」でクラスの感染症の状況などを伝えています。

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では横浜市の「食物アレルギーガイドライン」に沿って、アレルギー児の対応をしています。主治医の指示書と保護者の除去食確認をもとに、「完全除去食」を提供しています。 ・アレルギー疾患の子どもについては、6か月、もしくは1年に1度、医師診断を受け、①「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」、②「除去食申請に対する主治医意見書」を保護者より提出してもらい、進めています。 ・主治医の指示書に基づいて前月末に保護者、栄養士、担当職員とともに次月の献立の食材を確認し、保護者承認を得たメニューを提供しています。この面談内容は全職員で共有しています。 ・食物アレルギーの子どもに関しては、担当職員を決め、トレーの色を変え、献立表や除去内容などを声を出して確認しながら配膳し、誤食を防いでいます。また、色違いの口拭きタオル使用など、誤食に注意しています。 ・他の保護者には個別面談、クラス懇談会などでアレルギー対応についての理解を求めています。 		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の「年間食育計画」では、年齢ごとの狙いに沿って、食事、行事、栽培、クッキング保育などの活動を保育に取り入れています。 ・栄養士はクラスを回り、子どもの咀嚼の様子や食べ方などを観察し、子どもの喫食状況に合わせた調理を心がけています。 ・野菜を栽培しており、それを使って調理体験したり、実際に食材に触れることで興味や関心が高まり、簡単な調理体験(しめじ割き・玉ねぎ皮むき)などを体験することにより、食べれる食材が増えています。 ・園は「きゅうしゅくだより」で食育に関する情報を、保護者に発信しています。 ・栄養士が立てた「年間食育計画」をもとに、各クラス担任が目標を設定して、食育を進めています。 		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に行われる給食会議では、各リーダー、クラス担任、栄養士が出席し、子どもの喫食状況やメニュー、調理法、行事食などを検討しています。 ・子どもの発達状況やのど、口、歯の具合、体調に考慮した食事内容、調理法、形状(刻む、柔らかくするなど)に対応して食事を提供しています。 ・0、1、2歳の乳児に関しては、個人別に発達記録に記載しながら、子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握して、対応しています。 ・保護者とは、クラス懇談会後の給食試食会では、親子で給食を食べながら、給食を楽しむ場を作り出しています。また「給食だより」では産地にこだわった無農薬野菜や、季節に合わせての食材の紹介やサンマの骨取り方法などを紹介しています。 ・年長児では自分で一番おいしかった料理を申告して、作ってもらうことができる仕組みがあります。 ・調理士の衛生管理については、「衛生管理マニュアル」に従い、毎日、発熱や胃腸炎症状、傷や化膿の有無、服装、爪、髪の毛のチェックなどを行って、害虫の点検や清掃も記録しています。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> ・0、1、2歳児については、毎日、個別連絡帳にて家庭と日常的な情報交換を行い、3歳児以上の幼児に関しては、シールブックを使って情報共有を図っています。 ・また、当日の保育の様子は、写真とコメントを掲示したり、製作物を展示して保護者に伝達しています。 ・保護者とは、送迎時の会話や、個人面談、保護者会、行事を通して子どもの成長を共有しています。 ・保護者との様々な話し合い内容は、個人面談記録、懇談会記録に記載され、内容は全職員で共		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> ・園職員は保護者とは送迎時の会話や連絡帳でのコミュニケーションを通じて、保育園や家庭での子どもの様子を共有し、成長を喜びながら信頼関係が醸成されるように対応しています。お迎え時の会話では、「引継ぎノート」を参考にして、子ども一人一人のエピソードを伝えるように徹底しています。 ・保護者からの相談の申し出があった場合には、保護者の都合に合わせて、日にち、時間、場所など決めるようにしています。 ・相談内容は保護者対応ファイルに記録し、内容によっては全職員で共有し、園全体で保護者の気持ちに寄り添えるように努めています。 ・保護者からの相談申し入れに対しては、内容によっては、主任、園長につなぐ体制にあります。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> ・園では「虐待対応マニュアル」に沿って、職員に周知し、取り組みを行っています。 ・登園した際の子どもの様子や保護者と子どもの関わり方などに違和感がないか、注意深く観察するようにしています。園には「虐待予兆チェックシート」があり、全職員に周知されています。また児童相談所などの園門機関との連携が取れる体制にあります。 ・横浜市の関連研修に職員を参加させるとともに、園内研修も実施しています。 ・気になるケースが生じた場合には、この情報は全職員間で共有しています。 ・園では虐待予兆早期発見に関しては、OJTでの勉強会を行っています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>		

- ・保育日誌は狙いや活動内容、子どもの様子などから環境構成や援助、配慮について振り返りや考察、次への展望を記載するようにしています。
- ・指導計画の自己評価に当たっては、一人一人の子どもの発達状況、育つ過程などに配慮して行い、画一的な順位評価などは行っていません。
- ・年1回の法人独自の「自己評価表」への記入・提出に加えて、毎月職員会議で反省等を行い、職員間で保育の良さや課題を確認しながら、意識の向上に努めています。
- ・保育士一人一人の「保育士の自己評価表」を、全保育士から提出を受け、園長、主任がまとめ上げることで「保育所の自己評価」となり、園ではこの結果から改善課題を抽出し、職員会議にかけ話し合っています。また、保育士自体の自己評価については、職員は園長との面談の上、次年度の保育スキル向上へ向けて目標管理を行っています。